

新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、差別や偏見をなくすためのキャンペーンについて、法務省から協力依頼がありました。関係各位におかれては、学生等に情報が行き渡るよう適切な周知をお願いします。

事務連絡
令和3年5月26日

各都道府県
各都道府県教育委員会
各国公私立大学
各国公私立高等専門学校
厚生労働省医政局
厚生労働省社会・援護局

} 担当課 御中

文部科学省高等教育局学生・留学生課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

新型コロナウイルス感染症関連人権啓発キャンペーンについて(依頼)

日頃より文部科学行政の推進について、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症に関連した差別・偏見をなくすための人権啓発キャンペーンについて、法務省より別添のとおり依頼がありました。

本キャンペーンでは、特設サイトの開設や、動画広告の配信、リーフレットの作成を行っており、医療従事者やエッセンシャルワーカー、感染者及びこれらの家族に対する差別や偏見などを防ぎ、正しい知識と情報を啓発する取組が進められています。また、これらの差別にお悩みの方の相談窓口も紹介しているところです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、こうしたことへの理解は重要であり、学生等に対しても、例えば、大学や専修学校等のホームページや内部ポータル等への掲載や、学生等のメールアドレスに宛てたメールの送信などにより、情報が行き渡るよう適切な周知をお願いします。

また、リーフレットについては、追って法務省の依頼を受けた公益財団法人人権教育啓発推進センターより、各大学及び高等専門学校に対し、個別に500部ずつを送付させていただきますので、配布などに御活用いただくようお願いします(追加の部数が必要である等のお問合せは、以下の署名欄に記載の、人権教育啓発推進センターまで御連絡ください)。

各都道府県におかれては、所轄の各専修学校及び各種学校(以下「専修学校等」という。)に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専修学校等に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専修学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対して、周知されるようお願いいたします。

【本件連絡先】

<学生全般への周知について>

文部科学省高等教育局学生・留学生課法規係

TEL 03-5253-4111 (内線3050)

<専修学校等への周知について>

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室

TEL 03-5253-4111 (内線2915)

<リーフレットの配布について>

公益財団法人人権教育啓発推進センター

事業部第2課 月花 (げっか)、正岡

メール: c19p@jinken.or.jp

TEL 03-5777-1802 (代表)

FAX 03-5777-1803

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX芝大門ビル 4F

事務連絡
令和3年5月25日

文部科学省高等教育局学生・留学生課 御中
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 御中

法務省人権擁護局人権啓発課

新型コロナウイルス感染症関連人権啓発キャンペーンについて（依頼）
平素から人権擁護行政に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、当省では、本年3月9日から、厚生労働省や賛同企業・団体と連携して、新型コロナウイルス感染症に関連した差別・偏見をなくすための人権啓発キャンペーンを展開しております。

尾身新型コロナウイルス感染症対策分科会会長による「不安を差別につなげちゃいけない」というメッセージを中心に、感染症対策のつもりが過剰な反応となり、差別や偏見につながっていないか、今一度考えていただくことを意図し、これを踏まえた特設サイトの開設、動画広告の配信、リーフレット（別添）の作成等を行いました。

つきましては、大学・専修学校専門課程等の高等教育機関における教育その他の場面において、下記の特設サイト及び動画広告を取り上げていただき、学生に特設サイトの閲覧や動画広告の視聴をしてもらえるように、関係機関に呼びかけていただくなどの御協力を賜りますよう、よろしくお取り計らい願います。

また、リーフレットについては、準備が整い次第、（公財）人権教育啓発推進センターから各大学及び高等専門学校に個別に500部ずつを送付させていただきますので、当該教育機関において活用・配布していただくよう、併せて関係機関へのお取り計らい方よろしくお願いたします。

記

特設サイト

新型コロナウイルス感染症に関連して 一差別や偏見をなくしましょうー

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html

動画広告

S T O P ! コロナ差別<尾身先生の気づき喚起動画>編

<https://www.youtube.com/watch?v=Y3Gy074jYrk>

S T O P ! コロナ差別<差別が生まれる瞬間 ①近所>編

<https://www.youtube.com/watch?v=Chq2ohalfgE>

S T O P ! コロナ差別<差別が生まれる瞬間 ②学校>編

https://www.youtube.com/watch?v=dn_pUL2WRTk

S T O P ! コロナ差別<差別が生まれる瞬間 ③職場>編

https://www.youtube.com/watch?v=-_DGTqHPcQk

新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見をなくしましょう。

特設サイトも公開中です。ぜひご覧ください。

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html



新型コロナウイルスの正しい知識・最新情報

新型コロナウイルス感染症の正しい知識・情報は日々変わっていきます。
こちらでは全国の感染状況を踏まえて日々、最新の正しい情報・知識が更新されています。

悪質な行為には法的責任が伴います。
信頼できる正しい知識・最新の情報で行動しましょう。

新型コロナウイルス
感染症対策(内閣官房)



<https://corona.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症について
(厚生労働省)



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

「#広がれありがとうの輪」プロジェクト(厚生労働省主唱)



#広がれありがとうの輪
STOP! 感染拡大
— COVID-19 —

#広がれありがとうの輪
をつけて、感謝の気持ちや応援を
投稿してみませんか？



https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokikan-fukushishisetsu.html#h2_6

人権
相談窓口の
ご案内

コロナ差別で悩んでいませんか？

つらいこと、お困りごと、
まずはお話しください。



新型コロナウイルス感染症に関連した
差別や虐待は決してあってはなりません!

人権相談窓口は
こちらから



http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html

様々な人権問題に関するインターネット相談はこちら

インターネット人権相談
Counseling on the Internet



<https://www.jinken.go.jp/>



様々な人権問題に関する相談はこちら

みんなの人権110番

0570-003-110 (平日午前8時30分
~午後5時15分)



子どもの人権110番

0120-007-110 (平日午前8時30分
~午後5時15分)



セクハラ・家族内暴力など女性の人権の相談はこちら

女性の人権ホットライン

0570-070-810 (平日午前8時30分
~午後5時15分)



外国語での人権の相談はこちら(10言語対応)

外国語人権相談ダイヤル Telephone Counseling

0570-090-911 (平日午前9時00分
~午後5時00分)

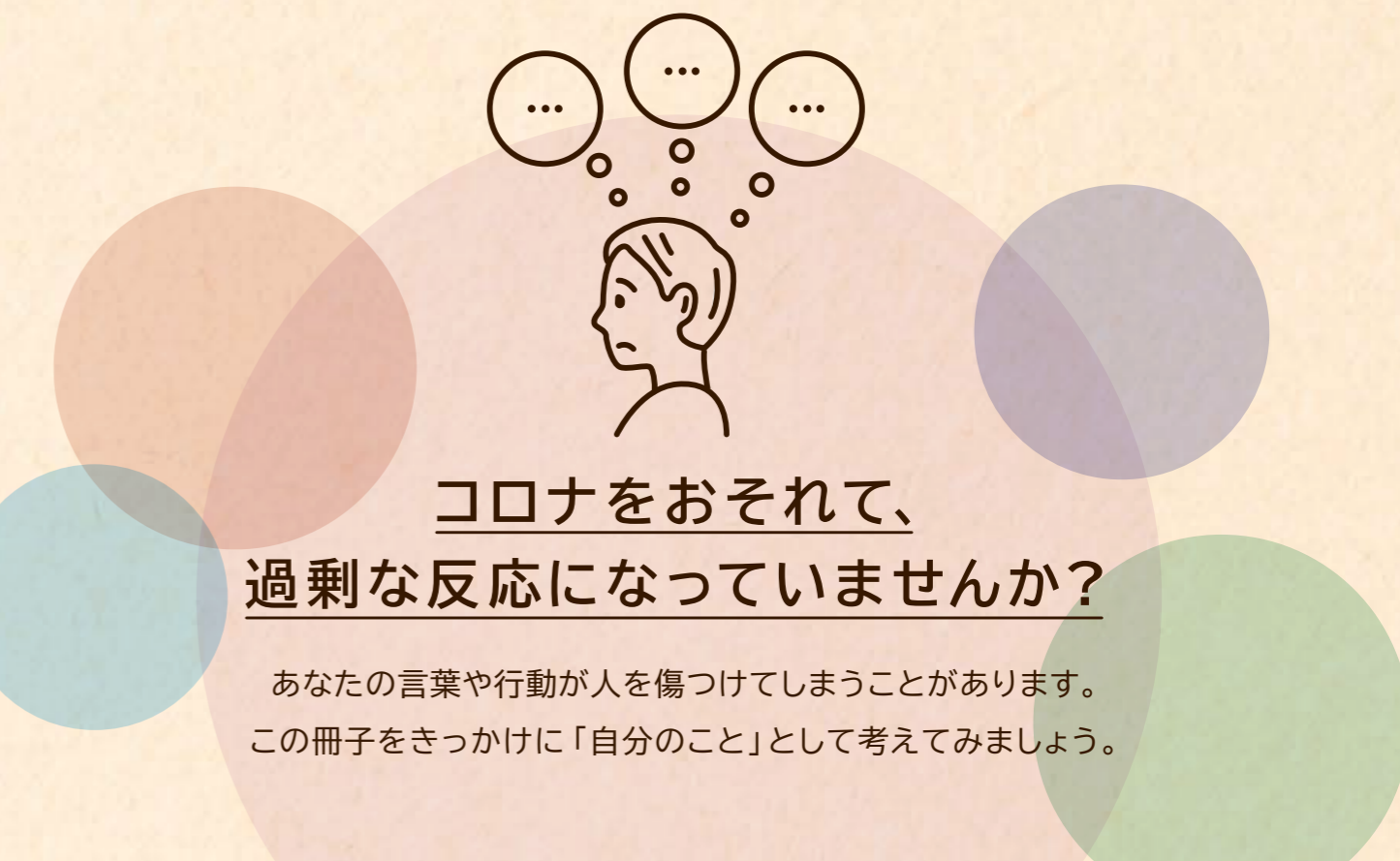
Weekdays 9:00 through 17:00



https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html
(パソコン、スマートフォン共通)
下の2次元コードを読み込んでください。



法務省・全国人権擁護委員連合会



コロナをおそれて、
過剰な反応になっていませんか？

あなたの言葉や行動が人を傷つけてしまうことがあります。
この冊子をきっかけに「自分のこと」として考えてみましょう。

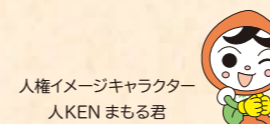
不安を差別に
つなげちゃいけない。



新型コロナウイルス
感染症対策分科会会長
尾身 茂

気づこう、
変えよう、
そのひとつこと。
STOP! コロナ差別

※「コロナ」は新型コロナウイルス感染症を指します。



法務省・全国人権擁護委員連合会



特設サイトも公開中。
ご覧ください。

コロナ対策のつもりが 過剰な反応になっていませんか？

思い込みが差別や偏見を生みます。
正しい知識・情報に基づいて行動しましょう。

CASE 1 医療従事者やエッセンシャルワーカーと その家族への差別や偏見

あなたの奥さん、
病院で働いてるんだよね。
悪いけどしばらく出社は
控えてほしい。

配送業者の子どもは
学校に来ないで。

あそこ、
老人介護の施設だよね。
職員の人はずちの前を
通らないでほしいな。

～医療従事者やエッセンシャルワーカーに感謝やエールを～

医療従事者やその家族に対する、必要なサービスの提供拒否、行事への参加拒否など様々な問題のある事例が全国で起こっています。また、社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人々への差別の事例も多く発生しています。医療従事者やエッセンシャルワーカーに感謝の気持ちを持って接し、むしろエールを送りましょう。

今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることに繋がります。

CASE 2 感染者とその家族への差別や偏見

〇〇さん感染したんだって。
どうせ夜遊びしてて
感染したんじゃないかな？

ネットで見たけど、
〇〇君のお父さん
感染してみたい。
いい迷惑だわ。

〇〇さん職場復帰したけど
後遺症あるみたい。
まだうつるかも。
近寄らないようにしましょう。

～感染者とその家族に思いやりを～

感染者や濃厚接触者を過剰に避けたり非難したりする差別や偏見が生まれています。中にはプライバシーなどの人権を侵害しかねない事例も見られます。ウイルスには気を付けても誰でも感染する可能性があります。相手の立場に立って、正しい知識をもとに、感染者とその家族に思いやりを持って接しましょう。

CASE 3 思い込み、過剰な反応による差別や偏見

せきはぜんそくのせい
だって言うけど、
絶対コロナに決まっている。
休めばいいのに。

君、例の大学の
学生さんだったよね。
サークルが違って、
バイト辞めてくれないかな。

県外ナンバーの方は、
一切、この施設の
ご利用をお控えください。

～正しい情報を確認し、冷静な対応を～

CASE3のように、特定の症状というだけで感染を決めつけてしまったり、あるいは、感染者と同じ大学、同じ地域の居住者というだけで差別・偏見の対象となることがあります。CASE1やCASE2でもそうですが、思い込みを避けて正しい情報を確認し、科学的根拠の乏しい過剰な反応は控え、冷静に行動するようにしましょう。

コロナ差別をしないことはコロナ対策のひとつです。

差別や偏見、嫌がらせが広がると医療従事者やエッセンシャルワーカーの離職が増える可能性があります。また、感染者への同様のことが増えると検査を避けたり、感染を隠そうとする人が増え、感染拡大を抑えにくくなります。



新型コロナウイルス
感染症対策分科会会長

尾身 茂